慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	フェルムをめぐる若干の問題 : 十七世紀フランス農業史の研究
Sub Title	Notes on the 《Ferme》 in the seventeenth century France
Author	渡辺, 國廣
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1962
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.55, No.6 (1962. 6) ,p.598(70)- 607(79)
JaLC DOI	10.14991/001.19620601-0070
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19620601-0070

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

フェルムをめぐる若干の問題

——十七世紀フランス農業史の研究—

辺

っていた。 はほとんど二倍に騰貴して るほかなかったのである。加えてこの時期には高物価が続き、価格 とは困難であり、領主は不利を承知で地代に依存する体制に甘んず た。無住地を整理して大経営に乗出すため必要な労働力を見出すこ るほかなく、 代取得者としての地位を維持しようと思えば、賃貸の条件を緩和す 封建危機と 領主はそれを他に賃貸し、地代取得者として定額の貨幣を受取 戦火を避けて離村する者が続出した。こうしたなかで領主が地 地代収入は三分の二に減じた。またこの時期には戦争 が 断 続 従って貨幣の価値低下は領主にとって非常な打撃であっ 戦火の及ばなかった地方に入植者を求めたほどであっ 事態は領主にとって不利であった。領主は賃借者を見 われる時期までに領主の直営地はすでに解体して いる。 こうしたなかで領主の多くは破産

領主層の後退は明白であった。しかしその崩壊は遠く革命を待た

賃貸者となる過程で多くの農民は自立のための基礎を喪失してしま 奪して小作関係のなかに組込んでいった。従って彼らがフェルムの 入の保全をはかろうとしたのであった。しかし彼らは単に土地一般 後の保証とみなされ、彼らは土地の賃貸者となることで変動期に収 財産に組込まれる場合も多かった。当時土地は依然として生活の最 た人々にほかならない。 て理解されている。再編の立役者は経済変動のなか なかったのである。ラブルールは村で限られた存在であった。 借者となり得たラブルールを除けば、多くの農民は浮浪化するほ 小作関係を継承したばかりではない。同時に彼らは農民の土地を収 それを他に賃貸したのであった。つまり彼らはフェルムの所有者と の賃貸者と違う。収奪した土地を基礎に彼らはフェルムを構築し、 は蓄積を元手に土地を執拗に購入した。担保として受取った土地が なければならなかった。通例それまでの時期は領主制の再編期とし った。耕作に必要な役畜を所有し、そのことのためにフェルムの賃 して変動期に対処したのである。しかし単に領主の直営地における 誰よりも先にそれは役人層であった。 で致富に成功し 彼ら

は農民層の分解を背景に彼らは土地の賃貸者となったのである。しば農民層の分解を背景に彼らは土地の賃貸者となったのである。ここで領主制の再編とは小作関係強化のたを構築する速度は増していった。領主権の獲得は彼らにとって高いを構築する速度は増していった。領主権の獲得は彼らにとって高いかし同時に彼らは領主となることでフェルム賃貸者となったのである。しば農民層の分解を背景に彼らは土地の賃貸者となったのである。し

あった。 支配が再生された。フェルムはいわばこの領主支配の基礎であり、 を基礎に貸借関係が形成され、実にこの貸借関係の後楯として領主 それを賃借する人々の生活のための本格的な場として準備されるこ 長期にわたり収奪を続けることが困難である。かくしてフェルムは 能とするような条件を具備しているというのでなければ、 であったことはいうまでもない。 受けるにいたったのであった。それが労働収奪のための本格的な場 相反する目的の達成のためそれがいかなる内容を有するにい ととなった。 かかるものとして同時に一定の時代の要請により深く内容の規制を それを理解する上の重大な障害になっていた。フランスでこの時期 問題は、 そうした期待から十七世紀末の究明が今日フラン いずれにせよそれは小作地にほかならない。かかる小作地 かかるものとしてフェルムがいかなる内容を有するかに ここで問題とは具体的にいって、この二重の、しかし 十七世紀末から十八世紀初頭にかけての研究の不備は しかし耕作者の労働の再生産を可 その成果は驚くべきものとなろ 所有者は たった

史の上の盲点ということが許されないのではないか。 できる。 われわれのいうフェルムが何であるか。 今やそれについてある。 それらはいずれも事例研究でしかない。 しかし十分に期待は既気のなかで最近フランスにおいて若干の人々が著作をまとめつつ既えのなかで最近フランスにおいて若干の人々が著作をまとめつつのとの主の盲点ということが許されないのではないか。

る。 礎がフェルムであったことは前言した。革命で破棄されたのはこの 展した。領主 制は 農村ブルジョワジーの発酵母ともなったのであ 領主制は自己自身を粉砕する力をそれ自体の内部に育成しながら発 しい力が領主制それ自体の内部に形成されていったということであ 領主制にほかならない。 その具体的な経過はどうか。これらは革命の性格規定の上に等閑視 の突発となる。 った。これら新しい力こそが農村ブルジョワジーにほかならない。 できない問題である。しかしこれまでにどれほど深く究明されて来 ェルム貸借のいかなる仕組からこの転身が可能であったのか。また とから発した。 ミエと呼ばれた。そして実にフェルミエたることのなかで彼は農村 してフェルムの賃借者となることができた。彼はそのことでフェル ルジョワジーに転身するための契機を摑んだのであった。一体フ 領主制は小作関係を基礎として強力に再生された。その重要な基 これらブルジョワジーが領主支配に対決して立上った時、革命 最近の諸研究はそうした問題についても一つの有益な見 知られる如く、ラブルールは役畜や農具の所有者と すべてこれは領主支配がフェルムを軸としていたこ 重要なことは、領主支配を束縛と感じる新

Sociétés Historiques et Archéologique de Paris et de l'Ne-de-France. Tome IX, pp. 157-282), Paris, 1958. 扱う問題は前著と同じ。 ついての研究である。 la Brie, Paris, 1958, Emile Mireaux, Hommes et la Terre », n° poitevine de la fin du moyen âge à la Révolution (Collection 《Les Hommes et la Terre》, n°2). Paris, 1958, 252 p. 本語では メタヤ るフェルマージュについて扱う。 la vie agricole au sud de Paris au XVIIe siècle. う研究であることに注意せよ。Marc Venard, Bourgeois et XVIIIe siècle', (Bulletin de la Société des Antiquaires de l'Ouest et des ーシュなるものの既成概念に対する果敢な反論が企てられている。 XVIIe siècle. 前著と共に必見の文献。 XVIIe siècle'. (Mémoires publiés par la ruraux dans la vallée de l'Essonnes dans la seconde Une province française au temps du Grand Roi: 'Le régime agraire et les Paysans de Gâtine au La métairie et l'évolution agraire de la Gâtine Recherche sur le rôle des bourgeois parisiens Tome II de la 4e série, 3), Paris, 1957, 126 p. 本書ではいわゆ それらがいずれもフランス西部を扱 Michel Fontenay, 'Paysans et pp. 643-682), Poitiers (Collection Fédération ≈ Les dans deg

** とうした評価については、最近の諸成果を展望した論稿 Parain, Ch. 'Les transformations des structures agraires aux XVIIe et XVIIIe siècles', (Revue de synthèse, Janvier-Juin 1960, p. 111—120) に注意。

知られる如く、フェルム設定の本来の目的は貨幣変動に対処して知られる如く、フェルム設定の本来の目的は貨幣変動に対処して相続されることとなった。フェルムはかかる小作地をして領主支配の後楯を得ることで急速にフランス全土で増加し、として領主支配の後楯を得ることで急速にフランス全土で増加し、中八世紀までにはますます大きな場所を占めるようになったといわれる。

能よりも先に役人層がフェルムの構築者として登場した。集積のでいることの方が多かったのである。 地片は散在のままの状態を全な成功を収めることは困難であった。 地片は散をして登場した。 集積のでいることの方が多かったのである。

か。フェルミエは賃借料を貨幣で支払っている。貸借の契約でこれ料としてその一部を差出せばよかった。実際に賃貸借の契約はどうの生産が収奪の対象となっていた。結局のところフェルミエは賃借耕地がその中核を形成していたことはいうまでもない。実にそこでフェルムは何よりも穀物生産のための本格的な場であり、従って

契約においてはこうした更新が普通であり、原型をとどめることは 地というほかない。しかしフェルムでこの点が前面に強く打出され みていい。従ってフェルムは賃貸料が収量の半分で賃貸される小作 は好んで採用された型であった。問題はこれだけ差引いて後にフェ 合があった。貨幣か現物のいずれに重点を置くにせよとにかくこれ なったに違いない。経営の非能率がそれに拍車をかけた。そうした とにかくフェルムで賃貸料は定額である。そして収穫の半分がフェ むしろまれな例に属した。定額の貨幣地代に転じた場合もあった。 とで、差出すべき賃貸料の額が契約のなかで明記された。メテリの 分によって報いるという曖昧さはない。後には収量の半分というこ た穀物を文字通り折半するというのであって、単に収穫物の一定部 テリが集中的に構築された事実を考えよ。実際にメテリでは収穫し なかったのであった。穀物生産それ自体が困難なフランス西部でメ て本格的に機能させるためにはこうした条件を明確に打出す以外に ルムが地力の低い土地に設定され、従ってそれを穀物生産の場とし る場合があった。そうした時にフェルムはメテリと呼ばれた。フェ ルミエの手許にどれだけ残るかであった。通例それは収穫の半分と 事態はしばしばであった。かくてフェルミエの苦悩は深刻である。 しばであった事実を考えれば、固定化された負担はかなりの重荷と しかし収量が年々変動し、天候の不順によって半減したこともしば ムの経営はフェルミエにとってかなり有利であったといっていい。 ルミエの手許に残る勘定であった。従って平年作が続く限りフェル がもっとも多かった。また賃貸料が貨幣と現物の込で要求される場

テリにおいて一気に無産者化していったのである。と考えたい。しかしメテリでその賃借者メタイエはこうした配慮がと考えたい。しかしメテリでその賃借者メタイエはこうした配慮がと考えたい。しかしメテリでその賃借者メタイエはこうした配慮がと考えたい。しかしメテリでその賃借者メタイエはこうした配慮がと考えたい。小規模ながら葡萄畠すら付属していた。こうした措放牧地を含む。小規模ながら葡萄畠すら付属していた。ほかに未耕地や知られる如く、フェルムには草地が付属していた。ほかに未耕地や知られる如く、フェルムには草地が付属していた。ほかに未耕地や

構としてかかる存在であった。しかし収奪を持続的なものとするこ 貫徹されたと考うべきか。収奪に際して危険のともなう場所でそれ むことが賃借者にはかなりの魅力になったばかりではない。 から容易に離脱せしめてはならない。フェルムで草地や未耕地を含 は地代収取のための確実な方法となった。フェルムは労働収奪の機 の込で要求されたというにすぎない。しかしメテリではこの原則が が現実に移される過程で、賃貸料が貨幣で示され、また貨幣と現物 も単に収穫の一定部分によってこれを賃貸するというのではなかっ がその中心を形成し、他はあくまでも付属物にほかならない。しか あったのである。従ってもはや単に新開地や葡萄島ではない。耕地 これまでの小作地と違い、何よりも穀物生産のための本格的な場で とはその所有者にとって重要であった。 いってみればフェルムとは、賃借料が穀物で取立てられる小作地 収穫は厳密に折半される。それが原則であった。ただこの原則 それ以上の何ものでもなかった。われわれのいうフェルムは、 そのためには耕作者を経営

住居の周 配慮が払われていた。住居に付属して牛小屋や乾草置場があった。 に供されてい ムには住居が付属し、それを賃借して耕作する人々の保全に十分な 辺には菜園があり、 そこでは亜麻が栽培され、織物の原料

すら極言できるほどであった。 立のための不足を補充するという仕組であった。しかし賃借者をフ する貸付地であった。耕地が生活を保証しなければ、牧養により自 はあらゆる小作地のうちで耕作に必要な建物が付属しているものと 住居である。住居はフェルムで高い意味を持っていた。フェルムと ェルムに定着させることは何よりも重要であった。実にそのための たことにつ を回復しながら耕作が進められていた。耕地の周辺に未耕地があっ フェルムの耕地ではこれまでの農法が維持され、休作により地力 いてはすでに触れた。フェルムはいわばこれらを一丸と

養が可能であったとはいえ、あくまで生活の補足というに すぎ な 来る。穀物は依然として生活の最後の保証であった。フェルムで牧 関連してフェル 奪の仕方には種々あった。単にメテリで原則がそのまま 打出 され での収穫の半分が賃貸料として収奪されていた。知られる如く、収 ルム設定の本来の目的を支障なく達成することはできない。 の労働の再生産に必要なだけを保証するというのでなければ、フェ しかしフェルムでは耕地があくまでもその中核である。実にそこ しかしこれだけ差出した後でフェルムの耕地が賃借者に対し彼 耕地がその耕作者に独立の生活を保証するためには最小限一二 ムに含まれる耕地の規模ということが問題になって これと

> フェルムとして満足に機能することを意味したのであった。 規模が二七へクタールを上廻れば、いかなる条件の下であれそれが 除分はこの場合でも収量の半分と考えたい。これ つねに一二へクタールを上廻る規模を持つはずであった。もしその か、フェルムには草地や未耕地が付属している。従ってフェルムは除分はこの場合でも収量の半分と考えたい。これ だ け の 耕地のほ ヘクタール、最大限二七ヘクタールが必要であったといわれる。

同時にその賃借者の労働の再生産を保証した。しばしばフェルムはを維持することができたのであった。かかるものとしてフェルムは 大部分は雇傭労働である。ほかに収穫期には労働力が臨時に雇傭さ 営のためには、労働力として八人から一二人が必要であった。その 例から推定すれば、一〇〇ヘクタールを越える規模のフェルムの経 者は依然として一人であった。もはや家族労働では明白に不足であ 積が二〇〇へクタールに近いものすらある。しかしその場合も賃借 農民の一家族の生活を支える以上の規模を有することがあった。面 つのフェルムを賃借する。こうした家族の労働を収奪する場がフェ フェルムはこれら小家族を単位に貸付けられた。農民の一家族が る。今やそれが賃借者の独立を保証したことは明白であった。 ルムであり、この収奪を基礎に領主はフェルムの所有者として権勢 より早く大家族は分解し、夫婦中心の小家族が形成された。 現にフェルムの規模は三〇ヘクタールから三五ヘクタールで フェルムでこの種のものがもっとも一般的であった とい われ 村でそれが容易に調達できたことはすでに明瞭なところであ かるフェルムの経営には雇傭労働力を必要とした。多くの事 そして これ あ

Ξ

要な土地を持って い な い。 均分相続の伝統もこの点に深く影響し の願いはラブルールによって満たされた。当時すでに彼は自立に必 る。しかしフェルムに関する限り誰もが一様にその耕作を引受ける 立することができなくなり、フェルムの賃借者に転身したとしても、 ほとんど半分に達していたという。従って彼がラブルールとして自 な負担に応ずる義務があり、これらの控除分を総計すれば、収穫の 収穫したもの全部を生命維持のため充当できたわけではない。種々 分を引渡せばよかった。かつて彼はラブルールとして自分の土地で って生命を維持しようとした。このため彼は賃借料として収穫の半 た。彼はその役畜を引っさげてフェルムの賃借者となり、それによ 役畜や農具の所有者たることが望ましかった。フェルム所有者のこ て役畜や農具を持たない。従って耕作者としてフェルムに住む者は れまでの慣行が契約のなかで明記されたというにすぎない。応ずべ だ彼は収量を確実に折半するということを強要された賃借者であっ ルミエとなった。メテリでメタイエは同じくフェルミエである。た き負担に関する限り不変であった。かくてラブル フェルムが 彼らは土地の賃借者となる以外に生活の途がなかっ できたわけではない。フェルムの所有者は都市の生活者とし に何の変化もなかったわけである。賃貸料ということでこ ェルム構築の過程で農民はその土地を追われてしまっ かるものとして農民の土地の上に設定されたことは ールは急速にフェ たの であ

> であった。 確立していった。そうした体制の末端における担い手がラブルール 旦那と化した。しばしば彼は領主権を分割して賃借している。村に に請負うラブルールにおいてそれが容易である。ラブルールはフェ し、村の生活で領主の地位にまで上昇していった。領主権をも同時 る。領主そのものであったといっても過言ではなかった。そうした おけるフェルミエの存在は領主と何ら選ぶところがなかったのであ ことのなかでラブルールはいかなる動きを示したか。 ルムの経営を引受け、領主権をも同時に賃借することによって村の 新しい領主は役人層から上昇し、フェルムを軸として領主支配を ルはフェルミエとなることでよくその役割を果

畜でその経営に当っていた。しかし一般にフェルムの経営で役畜に それほど多いものではない。従って自分で市場まで出向けない近隣 仲介を避けて自身で余剰の穀物を売却していた。豊作時でも余剰は は主として余剰の穀物の売却によって得た。ラブルールは第三者の 要する出費はかなりの負担であった。このための資金をフェルミエ の人々のために穀物の運搬を引受けることはラブルールにとって大 していった。 した負担ではなかった。かくてラブルールは急速に穀物商人に転化 知られる如く、ラブルールはフェルムを賃借し、自分の農具や役 いわゆるマルシャン・ラブル ールである。

ラブルールのこうした活動はとりわけ重要であった。それがラブ ルにとって蓄積のための唯一の基盤であったといわれる。

ルムをめぐる若干の問題

(三〇六)

受けた。 あった。 を基礎にランティエと化していった。ヴィニェロンは村の下層民の ら添木を受取る過程でマルシャンに対し債務を負った。 かくして彼 うしたヴィニェロンであったという。 ヴィニェロンはマルシャンか ヴィニェ してこのことがヴィニェロンを収奪する機会ともなったのである。 添木を供給することはこれらマルシャンの重要な仕事であった。そ 他に賃貸しない。伐採権のみ賃貸し、 に採木の仕事に関係した。 地による生活を断念し、 るを得ない。彼は蓄財を投じて家畜を購入した。いわば農業におけ 底しようとした。その限り彼は役畜を増すことに強い関心を寄せざ る企業家たらんことをめざしたのであった。しかし他方において土 ルールとして活躍することのなかで若干の者はフェルミエとして徹 かで唯一の不動産所有者であった事実を想起せよ。 財産はマルシャンの手許に集積され、マルシャンは主としてこれ の重要な契機を摑むことができたのであった。マルシャン・ラブ そのことで収入の主たる部分を得ていた。 はマルシャン・ラブル 従ってマルシャンは同時に薪炭商でもあった。また葡萄の 彼は何よりも穀物商人として徹底していった。しかし同時 ロンは葡萄島を所有 したり 他人の葡萄島の仕事に出たり 純粋にマルジャンとして立とうとする者も 領主は林野を直轄財産とみなし、 ールとなることで何らか動きに出るた 大抵はマルシャンがこれを引 村で三人に一人がそ 通例は

ラブルールを梃子に変質し、他にも影響を及ぼす力にまで成長して兼ねたことは重大な結果をともなった。ラブルールはマルシャン・フェルミエとしてラブルールが同時にマルシャン・ラブルールを

賃借者としてより大たらんことを期したものであった。 賃借者としてより大たらんことを期したものであった。 賃借者としてより大たらんことを期したものであった。 賃借者としてより大たらんことを期したものであった。 賃借者としてより大たらんことを期したものであった。 賃借者としてより大たらんことを期したものであった。 賃借者としてより大たらんことを期したものであった。 賃借者としてより大たらんことを期したものであった。 賃借者としてより大たらんことを期したものであった。

にいたったのであった。 ネラルとなっていった。 より起る損害を軽減できると信じた。彼は急速にフェルミエ・ジェ の特権を引受けることによって、メタイエとの間を仲介することに 生産に不適な土地で現われた事実を想起せよ。彼は同時に領主支配 補塡できるというのでなければ、安心できなかった。メテリが穀物 場を願った。しかしもはや単なる管理人ではない。 は高まっていった。従って危険もそれだけ増して来たわけである。 ことでは満足しない。 もフェルミエの出現となったが、彼は単にメテリの管理を引受ける メテリ所有者はこの負担を他に転嫁すべく、 は他から賃借しなければならない。それと共にメテリ管理の複雑度 た。彼は経営のため必要な役畜すら手放さざるを得なかった。 開の過程でその耕作を引受けたメタイエは急速に無産者化していっ 機を摑むことができなかった。すでに明瞭な如く、メテリ経営の展 しかし同じくフェルミエたるメタイエはメテリで繁栄のための契 メテリを引受けることにともなう危険を他で 彼はかかるものとして無視し難い力を持つ 彼は独立と自由を享受し、 強力な財産管理人の登 ここでメテリで

者に対する金融を引受けていた。リ所有者に対するとまったく別個の関係にあった。彼はメテリ所有

だのであった。若干の場合メテリは定額の貨幣で賃貸されていた。 フェルミエと違い、 テリの管理を引受けることもあった。その意味でも彼はまた単なる 多くの領主の財産を管理し、彼の計算において数人の所有者からメ しかし彼は一人の領主の財産を管理することで満足しない。同時に エネラルは家畜の賃貸者として同時にそれをも収奪の対象に組込ん 採算を度外視できたわけである。彼は自分がその管理を引受けたメ えられていた。そうした雰囲気のなかで彼はメテリの耕地における て富裕なるが故にフェルミエ・ジェネラルの地位を望んだのであっ **う事実であった。かかるものとして彼はもともと富裕であり、そし** えることは、 当時土地と何らか関係を持つことは依然として栄誉なことと考 ジェネラルは社会の広い層の出身者からなった。しかし共通に かるものとして彼は一般に富裕を誇ることができた。フェルミ もはや穀物だけが折半されたわけではない。フェルミエ・ジ 大抵の場合そこにおける収穫物の半分ということで又貸し いずれも領主支配の枠組の外に身を置いていたとい フェルミエ・ジェネラルでなければならなかっ

ることができた。とりわけ彼が家畜を所有し、その賃借者メタイエたとしても、彼が管理を引受けている領主財産から彼は収入を挙げつねに彼に帰した。天候の不順によってそれが減少することがあっとにかく彼は富裕を誇っていた。メテリにおける収穫物の半分は

を選搬業務に使役できたことは彼にとって有益であった。そして彼はそれらの収入の総計から、貨幣で所定額を領主に差出せばよかった。とにかく彼は相当の成果を挙げていた。広い範囲に仕事を求めた。とにかく彼は相当の成果を挙げていた。広い範囲に仕事を求めた。とにかく彼は相当の成果を挙げていた。広い範囲に仕事を求めた。とにかく彼は相当の成果を挙げていた。本して彼はこれに勉強に対していたのであった。

放し、 現に法律の知識はメテリ管理の複雑化のなかでますますその必要度 であった。彼はそのために何よりも法律知識の習得を考えていた。 ネラルの切実な願いは領主支配の枠組のなかで高い役職を狙うこと たのである。重要なことは両者とも領主支配の枠組の内部にとどま ことか。彼らは家畜を運搬のため利用し、そのことで蓄財していっ いた。そのことが彼らの致富の過程でどれほど影響力を持っていた 間に量的な差異があったにすぎなかった。 者フェルミエが村で果すそれとまったく一致していた。ただ両者の 般に富裕な人々の出であった。彼が村で果す機能はフェルムの賃借 貧困化していった。彼が貧困化する過程のなかでメテリ所有者とメ ろうとした事実で あっ た。 ラブルールは必要とあれば土地すら手 タイエの間に介在するフェルミエ・ジェネラルが登場した。彼は一 た。しかしラブルールはメテリの賃借者メタイエとなることで逆に ミエと呼ばれた。そのことにより彼は蓄財の機会を摑むことができ でに明瞭な如く、ラブルールはフェルムの賃借者としてフェル フェルミエに徹底しようとしていた。またフェルミ いずれも家畜を所有して エ・ジェ

ことのなかに彼らの存立する意義を見出していたのであった。的に温存された。フェルミエもフェルミエ・ジェネラルもそうした強力にその基礎を固めることができた。フェルムは彼らにより積極軸として再生された。かかる領主支配は彼らのこうした活動によりするのがあざすことにも通じたのであった。彼らの行動はすべて領主拡延をめざすことにも通じたのであった。彼らの行動はすべて領主拡延をめざすことにも通じたのであった。彼らの現在の地位の量的を高めていった。彼が法律学に志したことは彼の現在の地位の量的

野心すら抱くにいたった。こうした動きのなかで彼は農村ブルショ 立するだけで甘んじない。一歩を進めて土地の賃貸者たろうという 保持し続けていたのであった。しかし彼は単にラブルー 時に彼の努力は遅々として進まなかった。にもかかわらず彼は執拗 に土地を奪回しようとした。彼は依然として農民の伝統的な心情を することである。そのために彼は蓄積を土地の獲得に投じた。しか であっても、その蓄財はここでまったく違った方向に投下されるこ も上質の土地を狙った。領主がフェルムを着々と整備しつつあった に桁外れに多い役畜を所有するにいたったのに対し、後者は土地の ととなったのであった。彼にとって第一の問題はラブル を求めようとしたのであった。フェルミエとして蓄積の基盤は同一 獲得のなかに生活の確実な保証を見出し、経済的独立の最上の基礎 張することに関心を向け、運転資本としての役畜の増加を願い、現 者はこうした方向に組しない。前者が経営を拡大し、活動範囲を拡 たことは フェルミエが領主支配を維持する方向においてその蓄積を利用し 白となった。しかし同じくフェルミエであっても若干の ルとして自 ルに復帰

なければならなかった一つの段階というほかないのではないか。ほかならない。革命はかかる地主制がより大きな発展のため通過しほかならない。革命はかかる地主制の形成とはこの過程の進行に係と対決すべき運命にあった。地主制の形成とはこの過程の進行にりジーに転化していった。土地は彼の下で新しい貸借関係のなかにりジーに転化していった。土地は彼の下で新しい貸借関係のなかに

七八

(六〇六)

P

してとりわけ商人はフェルミエ・ジェネラルとして領主支配を末端 経営の複雑化のなかでこのことはよく領主の希望と合致した。かく 機構に密着することで土地との関係を保持しようとはかった。 拡大をはかっていった。しかしラブルールがそうなったことは重大い領主はラブルールを支配機構の末端に組込むことによって勢力の た。またこの時期には社会で一般に富裕を誇った人々も領主支配 な結果をともなった。 彼は村における領主代理として勢力を拡大し たった。そうした領主制の強化のなかで農民の身分は解体し、 大きな意味を有したことは今や明白となった。発展はすべてフェル た。そして自身が領主にまで上昇し、ここに領主制を再編するにい 深い変化であった こと か。フェルムの所有者は領主の地位を狙っ ムが設定されたことから起ったといっても過言ではない。どれほど た。小作地としてフェルムが設定され、それが社会の発展のなかで ンス農業史の展開の大体の輪郭といったようなものをま と めて み 以上において、いわば最新の諸成果によりながら、十七世紀フラ 主としてラブルー ルの出身で固められてい たフェルミ 所領 ェ と 新し

役目を果した。つまり彼はフェルミエとして立つことを 考 えて い 積を元手に家畜を購入した。家畜は役畜として、いわば運転資本の 積の基盤としていたのである。そのことによりラブルールは同時に して、 であった。従って彼は企業家である。ここに領主―フェルミエ・ジ に多い役畜 たることを梃子にラブルールは大きく変容していった。彼はその蓄 マルシャン・ラブルールといわれ、そしてマルシャン・ラブルール おいてはるかに前者が大きかった。両者はいずれも家畜の所有者と たわけではない。ラブルールの出であれば、彼はラブルールへの復 ルミエ・ジェネラル化した時、 エネラルー その徹底した場合にはフェルミエ・ラブルールとして、桁外れ そのことで致富に成功することができた。 して流通過程に進出した。いわば仲介業に関係することを蓄 を抱え、 直接の耕作者という収取機構が一般化した。しかしフェ 商人の出身であれば、彼の土地への執着は十分納得で いて同類の役割を果すにいたった。 フェルミエ・ジェネラル化の方向をめざしたの 若干の者は土地との結びつきを忘れ ただ活動の範囲に 彼らはこれら役畜

続けた人々にほかならなかったのである。 の担い手としての活動のなかで土地に対する伝統的な心情を保持 村ブルジョワジーであったとすれば、その中核は、フェルムの経営 革命で大きな打撃を受けたのであった。革命で勝利を収めた者が農 らない。フェルミエで進歩的な者は領主制のなかに自己を組込み、 これこそが革命の過程における農業改革で利益を得た人々にほかな ジェネラルのなかで保守的な心情にかられた者を主体としていた。 緒はここにある。そしてこの地主制は、フェルムを軸とする領主制 新しい貸借関係が土地について発生をみた。 た。領主支配が着々と整備されていくなかで、 魅力的であり、誰もが憧憬の念を寄せたが、決して簡単な途ではな と相対立するにいたった。こうした地主制の担い手はフェルミエ・ 用した。彼は自営のための土地以上のものの獲得を考えた。ここに た容易ではない。でもかかわらず伝統的な心情としてそれは強く作 かった。従ってフェルミエはつねに土地所有への関心を 抱き 続け きる。フェルミ エ・ジェネラルに徹底することは一つの方向として いわば地主制形成の端 この関心の実現もま